

秋田赤十字病院 セカンドオピニオン外来のご案内

セカンドオピニオン外来の目的

セカンドオピニオン外来では秋田赤十字病院以外の医療機関に入院または通院されている患者さまを対象に、当院の専門医が主治医の先生からの情報等をもとに、診断内容や治療法に関しての意見・判断を提供いたします。その意見や判断を、患者さまがご自身の治療に際しての参考にしていただくことが目的です。患者さまからのお話や主治医の先生からの資料の範囲で判断をくださることになります。

セカンドオピニオン外来の対象となる方

患者さまご本人の相談を原則といたしますが、同意書をお持ちになればご家族だけでも相談が可能です。尚、患者さまが未成年の場合には、続柄を確認できる書類（健康保険証など）をお持ちください。

対応可能な診療科

総合診療科・腎臓内科・代謝内科・血液内科・神経内科・呼吸器内科・消化器内科
（肝胆膵・消化管）・循環器内科・腫瘍内科・精神科・小児科・消化器外科
乳腺外科・呼吸器外科・小児外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・皮膚科
泌尿器科・産科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科

令和5年4月現在 24科

相談の内容

セカンドオピニオンは現在の診断・治療に関しての意見を提供することが目的のため、検査や治療は行いません。相談内容は以下のとおりです。

- ・ 外科的治療法と内科的治療法で迷われているとき
- ・ 現在の治療に不安を感じる時
- ・ 大きな外科的手術を受けるように勧められているとき
- ・ その他

※ご連絡の内容について、セカンドオピニオン外来窓口（地域医療連携室）が予め担当する医師と相談内容の検討をします。内容によっては、お受けできない場合もございますのでご了承ください。

※医師の指定がない場合は、当院の専門性を考慮して相談を担当する意思を当方で決定します。

セカンドオピニオンをお受けできない場合

- ・ 過去の医療に関する事項で主治医等に対する不満、転医の希望など
- ・ 死亡した患者さんを対象とする場合
- ・ 医療費の内容、医療給付に関する相談
- ・ 医療訴訟の問題等、直接の治療以外に関するもの
- ・ 主治医が了解していない場合
- ・ 相談内容が当院の専門以外である場合

相談時間および費用

セカンドオピニオン外来は、自由診療となります。健康保険は使用できませんので、ご注意ください。相談は1名につき30分程度を見込んでいます。原則1人の医師が相談を受けた後、主治医への報告書を作成します。

紹介状を記載いただいた主治医への報告書の作成を含めて、費用は税込11,000円です。料金は相談終了後、お支払いいただきます。

なお、お問い合わせやご予約には料金は発生しません。キャンセルも可能です。

相談までの流れ ※相談は完全予約制です

お電話にて秋田赤十字病院地域医療連携室（TEL 018-829-5233）にご連絡ください。担当者が大筋を伺った後、以下の書類をお送りいたします。

- ①「セカンドオピニオン外来のご案内」
- ②「セカンドオピニオン申込書」
- ③「セカンドオピニオン同意書」

↓

申込書を郵送もしくはFAXにてお送りください。申込書に基づき、各科担当医に予め相談内容を確認し、受け入れが可能な場合は相談日を決定しご連絡します。主治医に診療情報提供書を作成していただき、資料をお借りください。

相談当日は新患受付へお越しください。

また、主治医への報告書は当日お渡し、または郵送します。

相談時必要書類など

①相談者が患者さまご本人以外の場合は「同意書」。

ただし患者さまが未成年の場合は相談者との続柄を示す書類（健康保険証など）

②主治医に記載いただいた診療情報提供書

③可能な限り各種検査結果資料をお借りしてご持参ください。

- 1) 血液検査の結果
- 2) 超音波検査の結果と画像
- 3) 内視鏡検査の結果と画像
- 4) レントゲン検査・MRI検査・CT検査の実物フィルム
- 5) 病理検査の報告書など

ご注意

主治医からの情報や各種検査結果資料のご提出がない場合は、一般的なお話のみとなり、有効なセカンドオピニオンの提供ができませんので、診療情報提供書および各種検査結果資料を必ずご持参ください。

お申込み・お問い合わせ先

秋田赤十字病院 地域医療連携室 セカンドオピニオン外来受付担当

〒010-1495 秋田市上北手猿田字苗代沢 222 番地 1

TEL : 018-829-5233 FAX : 018-829-5222

（土曜・日曜・祝日・年末年始・創立記念日を除く、9:00~17:00）